

仕様書

1 業務名

森林経営管理意向調査その他業務（7-1）

2 目的

広島市域内の経営管理が行われていない森林において、広島市が経営管理権集積計画を策定するためには、対象地域の森林の所有者又は使用及び収益を目的とする権利を有する関係権利者全員（以下、「森林所有者」という。）の同意を得る必要がある。このため、本業務は、森林経営管理法第5条に規定する経営管理意向調査（以下、「意向調査」という。）を行い、経営管理権集積計画を策定するための基礎資料を作成するものである。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

4 対象地域及び業務数量

佐伯区湯来町 88～91林班（位置図のとおり。）において森林経営計画がない森林（ただし、公有林、生産森林組合が所有する森林、保安林のうち治山事業で森林整備計画がある森林及び部落有林は除く。）

区分	88林班	89林班	90林班	91林班	合計
面積(ha)	32.04	49.23	37.96	52.69	171.92
筆数(筆)	39	43	54	68	204
登記名義人(人)					90
意向調査対象者(人)					165

※意向調査対象者リストは契約締結後に開示する。面積は更正面積である。

5 業務内容

（1）意向調査

所有森林の有無及び経営管理に関する意向を把握することを目的とした経営管理に関する意向調査を以下の要領で実施すること。

ア 所有者別地番リスト（発送リスト）の作成

意向調査対象森林地番リストを基に、相続人等を含む意向調査対象者名簿から名寄せ処理を行い、森林所有者ごとに地番リストを作成する。また、地番リスト及び意向調査の回答を基に所有者ごとの氏名、ふりがな、電話番号、郵便番号、住所、管理番号、意向調査返送日、催促状発送日を整理すること。なお、氏名や住所に訂正がある場合は適宜修正すること。

イ 意向調査添付図面の作成

所有森林ごとに調査対象森林の位置図（10万分の1から20万分の1）、地形図を背景とする位置図（1万分の1から2万分の1）及び航空写真を背景とする地番位置図（500分の1から2,000分の1）を作成すること。

ウ 意向調査票等の作成

（ア）発注者が示す様式を基に意向調査票を作成すること。

（イ）森林所有者の森林経営管理制度等に対する理解を深めるとともに意向調査への協力を促進するため、発注者が示す様式を基に以下の資料を作成すること。

　a 森林管理に関する意向調査への依頼文

　b 森林経営管理制度等に関する説明資料

c 意向調査票の記入例等

エ 意向調査票等の発送

(ア) 以下の資料を1封筒に封入し、レターパック、簡易書留等により森林所有者へ確実に届くよう発送すること。また、意向調査票の回収先は受注者とする。

a 森林管理に関する意向調査への依頼文

b 森林経営管理制度等に関する説明資料

c 意向調査票

d 意向調査票の記入例

e 調査対象森林の位置図（10万分の1から20万分の1）

f 地形図を背景とする位置図（1万分の1から2万分の1）

g 航空写真を背景とする地番位置図（500分の1から3,000分の1）

h 返信用封筒

i 個別相談会に関する案内文

(イ) 意向調査票等の発送に当たり、以下の業務を実施すること。

a 管理番号の作成（○7-林班番号-意向調査票対象者番号）

b 宛名ラベルの作成

c 発送・返信用封筒の準備

d 収送先の印刷及び切手等の準備

e 意向調査票、位置図、依頼文及び説明資料等の印刷

f 発送の手配

オ 個別相談会の開催

森林経営管理制度等について周知するとともに、森林所有者1人1人に対応した意向調査書の回収を兼ねた個別相談会を広島市内の施設において2回開催する（1回4時間程度）。なお、以下の事務等は受注者が行い、施設借上料が必要な場合は受注者負担とする。

(ア) 開催案内の送付及び説明会への参加を希望する森林所有者との連絡調整

(イ) 会場の予約等

(ウ) 説明会の設営及び運営

(エ) 説明、森林所有者1人1人の施業プランの提案及び意向調査票の回収の対応

(オ) 対応表の作成

カ 未回答者への督促

回収率の向上を図るため、意向調査票の回答期限経過後、未返信者に対し、発注者が示す様式により意向調査の再依頼を行うこと。

キ 森林所有者への対応

森林所有者からの問合せ等については受注者が対応し、その内容及び対応結果は発注者と隨時共有すること。

(2) 意向調査結果の集計及び分析

ア 意向調査の集計結果は、意向調査結果の集計表（様式1）に以下の要領で入力すること。

(ア) 調査対象森林の林班、所在、地番、地目、登記面積、更正面積、管理番号、所有者、所有者住所を入力すること。

(イ) 土地登記事項証明書を基に、各地番の登記面積(m²)及び登記名義人の氏名を入力すること。

また、共有林の場合は持分も入力すること。ただし、筆界未定の森林は、地籍調査の結果に基づく測量面積(m²)を登記面積の項目に入力し、備考欄に「筆界未定地」と記載すること。

(ウ) 意向調査票の回答を入力し、備考欄には意向調査対象者からの問合せ事項などを簡潔に記載すること。

イ 意向調査結果の分析は、以下の要領で行うこと。

- (ア) (2)アで作成した意向調査結果の集計表を基に、意向調査概要（様式2）を作成すること。
- (イ) 1人以上の森林所有者から意向調査票の返送があった森林について、返送結果を「全ての森林所有者から返送があった森林」及び「一部の森林所有者から返送があった森林」に区分し、林班図上で色分けして図示すること。
- (ウ) (イ)のうち、広島市へ経営管理の委託希望があった森林について、委託希望状況を「全ての森林所有者から委託希望の回答があった森林」及び「一部の森林所有者から委託希望の回答があった森林」に区分し、林班図上で色分けして図示すること。
- (エ) (ウ)のうち、集積可能と思われる森林の位置を林班図上に図示すること。
- ウ 広島県が公表する「意欲と能力のある林業経営者」のうち、経営管理権の設定を希望する区域が広島市となっている林業経営体に対し、経営管理実施権設定希望調査票（様式3）及びイ(エ)で作成した資料を送付し調査票への回答を依頼すること。
- (3) 森林調査
- 所有森林の現況等の情報を把握するため、5(1)の意向調査において全ての森林所有者が「市に委託希望」と回答した地番については、以下の調査を行うこと。
- ア 予備調査
- (ア) 森林簿、森林計画図及びその他資料を抽出し整理する。
- (イ) 発注者が貸与した森林資源解析データ、森林簿等を基に、森林資源情報（様式4）を作成し、地番ごとに樹種別の面積・林齢を把握すること。
- イ 現地踏査、林況・植生調査、標準地調査踏査選定、標準地調査設定測量、立木調査
予備調査に基づき、以下の業務を行う。調査時は適宜状況写真を撮影すること。
- (ア) 地理的表示（現地の位置づけ）、地形、地質、荒廃状況及び路網の状況を確認すること。
- (イ) 荒廃地（荒廃森林及び災害発生危険森林を含む。）の有無及び状況を把握すること。
- (ウ) 岩石地、竹林、墓地及び田畠の有無及び状況を把握すること。
- (エ) 下層植生の種類、生育状況及び病害虫や野生鳥獣被害の有無を調査すること。
- (オ) 1ha 当り1か所以上の標準地（100m²）を設定して間伐率及び立木材積等を算出するとともに、間伐等の施業プラン作成のための調査をすること。
- (カ) 森林簿と現状の齟齬がないかを確認するとともに、森林簿、森林資源解析データ及び調査状況の面積・樹種・林齢等を地番ごとに整理すること。
- (キ) 調査結果を基に標準地調査野帳（様式5）を作成すること。
- ウ 施業プランの作成（森林整備計画、標準地調査資料整理）
- 森林所有者へ森林施業の内容を分かりやすく提案するため、前記ア及びイで把握した状況を基に、施業面積及び施業内容を検討し、対象地域の森林の現況、間伐や作業道開設などの施業内容、施業にかかる経費、補助金の額、伐採木の販売売上の見積等を示した施業プラン（様式6）、森林施業提案書（様式7）及び森林カルテ（様式8）を調査対象森林ごとに作成すること。
- エ 管理道等整備計画
- 路網（管理道）等の有無を現地にて調査したうえで、高性能林業機械や運搬トラック等の進入が可能となるよう、作業道の路網線形の計画を図示するとともに、計画の対象となる森林所有者リスト（様式9）を作成すること。
- オ 調査箇所の調整
- 意向調査結果の集計表（様式1）を基に森林調査対象森林地番リストを作成し、森林調査実施前に発注者と調査箇所の協議を行うこと。

6 貸与資料

- (1) 調査対象森林の地番リスト、森林計画図、森林簿
- (2) 土地調査票、土地登記事項証明書、相続関係説明図及び住民票等

- (3) 意向調査対象者リスト
- (4) 森林資源解析データ、面積測定手簿
- (5) 上記のほか、受注者との協議により貸与可能な資料があれば追加する。

7 成果品の納品について

(1) 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

成 果 品	形 式	数 量	備 考
業務報告書	PDF・紙ベース	2部	1つのファイルにまとめて納品すること。
意向調査の発送者リスト及び催促リスト			
相談会の個別対応表			
森林所有者からの問合せ対応表			
経営管理実施権設定希望調査票（様式3）			
意向調査結果の集計表（様式1）	PDF・紙ベース	2部	1つのファイルにまとめて納品すること。
意向調査概要（様式2）			
返送結果を示した図面			
委託希望状況を示した図面			
集積可能と思われる森林の位置を示した図面			
森林作業道の路網線形図	PDF・紙ベース	2部	林班ごとに1つのファイルにまとめて納品すること。
森林資源情報（様式4）			
標準値調査野帳（様式5）及び現地写真			
施業プラン（様式6）			
森林施業提案書（様式7）			
森林カルテ（様式8）	紙ベース	1部	
返送があった意向調査票の原本			
電子データ（一式）	CD-R	2部	エラーチェック及びウイルス対策を実施すること。

(2) 納品期限

令和8年2月27日

(3) 納品場所

広島市安佐北区深川八丁目30番12号
公益財団法人広島市農林水産振興センター 農林部農林振興課

8 関係法令等

本業務は、委託契約書及び本仕様書によるほか、次の関係法令等を参照し実施すること。

- (1) 森林経営管理法（平成30年法律第35号）
- (2) 森林経営管理施行令（平成30年政令第320号）
- (3) 森林経営管理法施行規則（平成30年農林水産省令第78号）
- (4) 森林法（昭和26年法律第249号）
- (5) 森林法施行令（昭和26年政令第276号）
- (6) 森林法施行規則（昭和26年農林省令第54号）
- (7) 森林経営管理制度に係る事務の手引（平成30年12月公表、令和4年4月改訂）

- (8) 林地台帳及び地図整備マニュアル（平成 28 年 10 月 7 日付け 28 林整計第 228 号）
- (9) 林地台帳及び地図運用マニュアル（平成 29 年 3 月 30 日付け 28 林整計第 407 号）
- (10) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
- (11) 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号）
- (12) 著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）
- (13) 地理空間情報活用推進基本法（平成 19 年法律第 63 号）
- (14) 地理情報標準プロファイル（国土交通省国土地理院）
- (15) 広島市公共測量作業規程
- (16) 公益財団法人広島市農林水産振興センター個人情報保護規程
- (17) その他関係法令、規則、通達等

関係法令等が履行期間中に変更となった場合は、最新版を適用する。ただし、発注者の承諾を得た場合又は指示を受けた場合は、この限りではない。

9 危機管理

(1) 品質管理及び情報セキュリティ

受注者は、本業務を遂行するに当たり、適切な品質管理を行い、必要な技術的能力の向上に努め、その品質管理に努めなければならない。

(2) 守秘義務

受注者は、本業務の遂行上知り得た事柄を第三者に漏らしてはならない。守秘義務については、本業務が完了した後、又は契約が解除された後も同様に以下の事項を遵守するものとする。

ア 作業を行う部屋の特定と室外持出禁止

作業を行う部屋は固定し、入室管理及び施錠できること。

イ パソコン等使用時の措置

(ア) パソコンを使用する場合は、ID 又はパスワードによって業務従事者のみがデータ入力及び閲覧できる措置を講じること。

(イ) 入力した個人情報等は、本業務後に確実に消去すること。

(ウ) 個人情報等の保管方法

発注者から貸与された個人情報等は、鍵のかかるロッカー等に保管すること。

(エ) 個人情報等の受け渡し

個人情報等の移動は、安全かつ確実な方法で行うこと。

(オ) 業務従事者の教育・指導

本業務を履行するに当たり、発注者が求める守秘義務に万全を尽くすように、受注者は業務従事者の教育及び指導を徹底すること。

(3) 諸事故の処理

受注者は、本業務実施中に生じた諸事故や第三者に与えた損害について、受注者の責任において解決するとともに発生原因、経過、損害の内容を速やかに発注者へ報告し、発注者の指示を受けなければならない。

(4) 身分証明書

受注者は作業の実施に当たり、身分証明書を常時作業員に携帯させるとともに、森林所有者等と摩擦や紛争が生じたときは、誠意をもってその解決に努めなければならない。

10 その他

- (1) 本業務の実施に当たり、受注者は契約締結後速やかに実施計画書（工程表、業務実施者名簿）を作成し、発注者に提出して承認を得ること。
- (2) 業務完了後は速やかに委託業務実施報告書を提出すること。

- (3) 業務委託設計数量に変更がある場合は委託契約金額を変更するものとする。
- (4) 現場責任者は、技術士（森林部門に限る）、林業技士、林業普及指導員、林業改良指導員のいずれかの資格を有する者とすること。
- (5) 本業務を遂行する上で知り得た個人情報は、個人情報保護法及び公益財団法人広島市農林水産振興センター個人情報保護規程に則り適切に管理すること。
- (6) 本仕様書に疑義が生じた場合、又は定めがない事項については、その都度、発注者と協議するものとする。また、受注者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに発注者に報告、協議を行い、その指示を受けること。

意向調査結果の集計表（様式1）

(様式2)

令和 年 月 日

森林経営管理意向調査概要

1 経営管理意向調査を実施した筆数及び面積

佐伯区湯来町大字多田 林班において森林経営計画がない森林（ただし、
公有林、生産森林組合が所有する森林及び保安林のうち治山事業で森林整備計画があるものは除く。）

林班全面積 (更正面積)	左のうち調査面積			
	登記全部事項 地籍	森林簿 更正面積	森林資源解析 データ	調査面積 (登記+筆界 未定実測)
	ha	m ²	ha	ha

対象面積	スギ・ヒノ キ面積	筆数	登記名義人数	相続人等を含む意向調査 対象人数
ha		筆	人	人

受託者

契約金額

円

契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日

2 経営管理意向調査の結果 (令和 年 月 日から令和 年 月 日)

(1) 回答

発送数	返送数	返送率
通	通	%

(2) 現在の管理状況 (見回り、手入れ)

区分	1 自分で 実施	2 見回り自分 手入れ委託	3 委託	4 見回りのみ 手入れ無	5 しない	6 回答無	計
面積							
筆数							
名義人数							
調査者数							

(3) 将来的な管理方法に関する意向

区分	1 市	2 自分	3 業者	4 しない	5 その他	6 回答無	計
面積							
筆数							
名義人數							
対象者数							

(4) 集積可能と思われる森林

筆数	面積	スギ・ヒノキ面積	対象者数

3 森林所有者から申し出のあった筆数及び面積

4 分析等（集計結果・考察）令和 年 月

○意向調査の目的

森林経営計画制度による市内民有林の適正な管理と整備を進めるために、山林所有の実態の把握と所有者の意向などの情報収集を行い、経営管理権集積計画を定めるか否かの判断や今後の進め方を検討する。

○調査時期

調査票発送 令和 年 月 日

回答締切 令和 年 月 日

（その後、催促状を 通発送し、 月 日まで隨時受け付け）

○調査対象山林面積 ha

（公有林、広葉樹林、部落有、相続人多数の森林を除く主に人工林）

○調査対象山林所有者 人（社・法人等を含む）

うち市内 人（%）

うち佐伯区内 人（%）

うち湯来町内町外 人（%）

うち市外 人（%）

○質問項目

問1 対象山林の所有者であるかの確認（所有、所有していない、わからない）

問2 所有者でない場合、対象山林の現在の所有者（管理者）を知っていれば記入

問3 対象山林の管理や手入れの状況（自分で実施、委託で実施、していない）

問4 対象山林の今後の経営や管理について

①自分でする（委託はしない）

②自分で業者や森林組合に委託

③すでに業者や森林組合に委託しており、今後も引き続き委託

④今後の経営や管理を広島市に委ねることを検討してみたい

○回答者・未回答者・返送者

調査対象者総数 人

うち回答者 人 (%)

うち未回答者 人 (%)

うち返送者 人 (%)

○問 1 で所有の確認ができた人 人 (回答者の %)

○問 2 で現在の所有者（管理者）を把握している人 人 (回答者の %)

○問 3 で対象山林の手入れを

①自分でした人 人 (回答者の %)

②業者や森林組合に委託した人 人 (回答者の %)

③管理も整備もしていない人 人 (回答者の %)

④その他 人 (回答者の %)

○問 4 で「今後の経営や管理を広島市に委ねることを検討してみたい」と回答した人

① 委託希望検討回答者数 人 (回答者の %)

うち市内住所者 人 (委託希望検討回答者の %)

うち市外住所者 人 (委託希望検討回答者の %)

② 委託希望検討対象山林面積 ha (回答者所有山林 ha のうち %)

○林業事業体調査

調査票発送 令和 年 月 日

回答締切 令和 年 月 日

調査対象 広島市が公表している「意欲と能力のある林業経営者」として登録しており、経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域に広島市を選んでいる 団体

回答数 団体

問 1 で経営管理実施権の設定を受けることを希望した経営体数 団体

問 1 希望しないと回答した経営体の理由

●分析結果

●今後の進め方

令和8年度以降の進め方

- (1) 未回答者などの状況調査を集計結果……となったことから、
考察としては、(令和7年度以降、再度実施するのか、又その対応状況はどうするべきか)。
- (2) 令和7年度末までの調査結果により、経営管理権集積化計画を策定するか否かを正式には、今後、令和7年度初旬までには判断することとなるが、現時点では、○○〇と考える。
- (3) 経営管理権集積化計画を策定しない場合は、個々の森林を広島市で受託管理するべきなのか、あるいは、林業事業体に斡旋していくのか等、又その準備をどう実施する必要があるのか。
- (4) 相続人多数の森林はどうするべきか。
- (5) 部落有林については、所有者の探索及び確定が必要か否か。
- (6) 広島市が集積し、林業事業体に再委託する森林整備（除伐・保育間伐が主）を令和7年度から開始（目標）する必要がある。

経営管理実施権設定希望調査票（様式3）

記入年月日 _____

林業経営体名 _____

問1 経営管理実施権の設定を受けることを希望しますか。

ア 希望する → 問2、問3も御回答ください。

イ 希望しない → 理由()

問2 問1にて「ア 希望する」と回答した場合のみお答えください。

施業内容は（複数回答可）

ア 収入間伐を実施した後、主伐

（主伐した場合、スギ・ヒノキを植栽し、植栽後10年以上の保育は必須）

イ 主伐のみ

ウ 収入間伐のみ

エ 路網整備

オ その他()

問3 問1にて「ア 希望する」と回答した場合のみお答えください。

希望する場合の期間及びその理由は

ア 収入間伐の後、一定期間（5年以上）後、主伐を検討していることから30年

イ 主伐のみであることから20年

ウ 収入間伐のみであることから15年

エ 長期間での森林整備を考えていることから50年

オ 上記以外の年数、理由()

森林資源情報（樣式 4）

森林等調査野帳

調査年月日			調査者						
所有者									
所在地			地番						
地形			地質						
森林以外面積			下層植生						
傾斜角		斜面方向		林道までの距離		(m)			
作業道の有無			歩道の有無						
作業道の開設			境界						
林内の被災状況等		間伐率		収量比率		間伐前			
						間伐後			
標準地 No.	樹種	標準地 面 積		伐採 方法		搬出 方法			
				調査木 No.	胸高直径			樹高	採材歩留 (%)
1							A・B・C・その他		
2							A・B・C・その他		
3							A・B・C・その他		
4							A・B・C・その他		
5							A・B・C・その他		
6							A・B・C・その他		
7							A・B・C・その他		
8							A・B・C・その他		
9							A・B・C・その他		
10							A・B・C・その他		
11							A・B・C・その他		
12							A・B・C・その他		
13							A・B・C・その他		
14							A・B・C・その他		
15							A・B・C・その他		
16							A・B・C・その他		
17							A・B・C・その他		
18							A・B・C・その他		
19							A・B・C・その他		
20							A・B・C・その他		
計									
平均胸高直径 (cm)	(樹種)			搬出材積 (m ³ /ha)	(樹種)		搬出材積 (m ³)	(樹種)	
平均木の樹高 (m)	(樹種)			ha当たり成立本数	(樹種)				

※林内の被害状況等欄には、気象害・病虫樹害等の有無、山腹崩壊の有無、施業の必要性、その他荒廃状況等を記載する。

※備考欄には病木、樹形などを記載する。

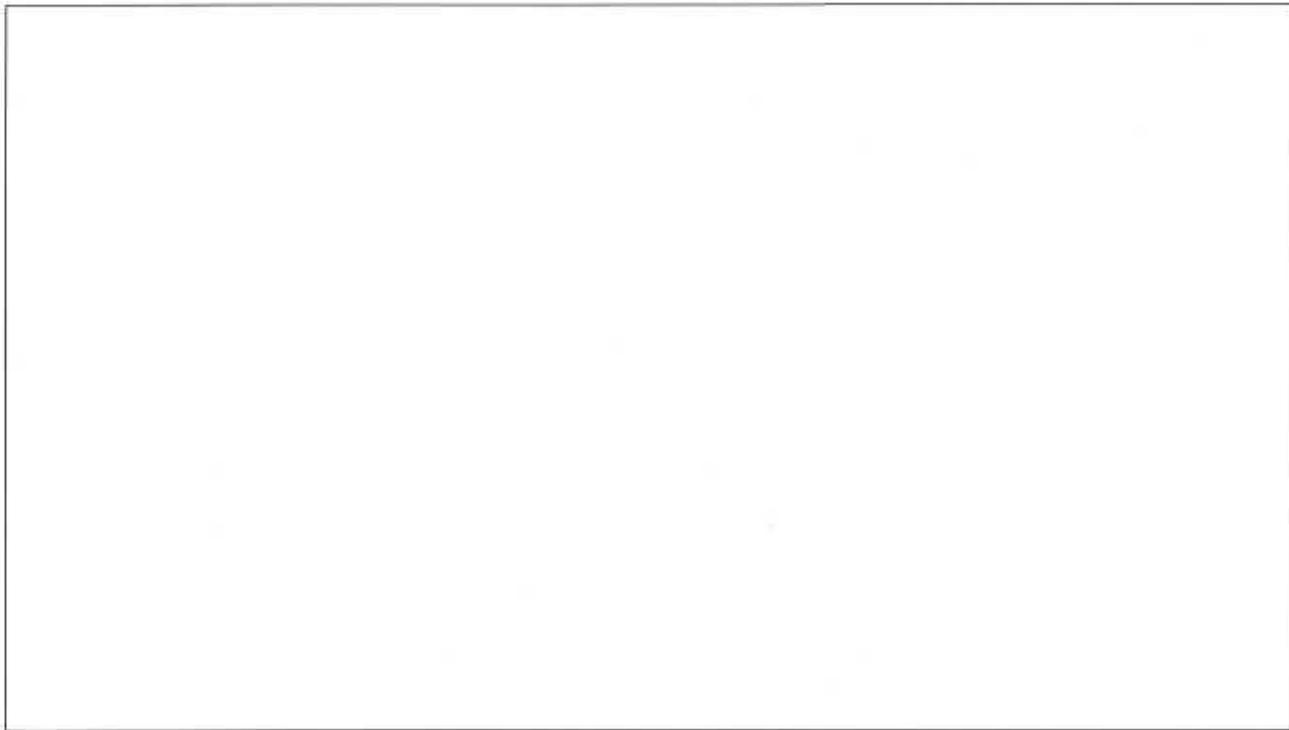
※標準地の数に応じて適宜調査票を作成する。

※伐採対象の欄には伐採木にチェックを付ける。

※材種 A:直 B:小曲 C:曲

森林等調査野帳

【現況写真】



※検査箇所は林班図上へ印をすること。

樹種	プロット内 本数	ha当り 本数	プロット内 m³数	ha当り m³数	平均樹高	平均直径	平均 單材積	設 計 間伐率	必要伐採本数

地番	地目	登記面積	更正面積

森林簿				森林資源解析データ				調査				
面積 (ha)	樹種	林齡	材積 (m³)	面積 (ha)	樹種	林齡	材積 (m³)	面積 (ha)	樹種	林齡	材積 (m³)	本数
合計				合計				合計				

【備考】

森林施業プラン (様式 6)

所在地		大字	小字	番地	所有者	調査日	調査者	森林データ	普通林・保安林			
面積		ha	林年 齢	成立本数	本/ha	想定間伐率	%	想定間伐本数(N)	本	伐 径		
想定施業直接費	造林施工費	調査・選木費							①			
		作業路設計費		作業路延長 × 円 × 係数Ⅰ × 負担割合					②			
		除・間伐費	係数Ⅰ	ヒノキの割合 (%) × 1.1倍					倍			
				林地傾斜角35°上 (%) × 1.1倍					倍			
				車道までの距離500m以上 (%) × 1.1倍					倍			
				風雪害木処理					倍			
		引張り費用		本 × @ 円								
		N × 係数Ⅰ × 円 + 除伐費用 + 引張り費用							③			
		枝打費	本 (打高 = ~ m) × @ 円							④		
			本 (打高 = ~ m) × @ 円							⑤		
本 (打高 = ~ m) × @ 円								⑥				
材積	胸径 (m) ²	× 搬出割合 (%) × () × N						m ³				
造材整理費	材積 (m ³) ×						円					
運搬費	運搬割合 (%) × 材積 ×						円					
造林整理費 + 運搬費							⑦					
事業費	作業路開設費	小屋取り壇し費用		箇所 × 円								
		構造物		横断溝	箇所 × 円							
				L型擁壁	箇所 × 円							
				洗越し	箇所 × 円							
		係数Ⅱ		山腹傾斜角25°以下 (%) × 1.0倍						平均難度係数 倍		
				山腹傾斜角25~35° (%) × 2.0倍								
				山腹傾斜角35°以上 (%) × 3.0倍								
		(構造物 +		円 × 係数Ⅱ × 延長 (m) × 100%						⑧		
		調査・選木費① + 作業路設計費② + 除・間伐費③ + 枝打費 (④~⑥) + 造林搬出費⑦ + 作業路開設費⑧							⑨			
		諸経費		直接施業費⑨ × % (各種保険、機械損耗料等)					⑩			
手数料・消費税		施業費原価⑪ × %					⑫					
		施業費原価⑪ + 手数料⑫					⑬					
現状写真		想定補助金計 材売上額 委託契約に係る控除⑯ 想定御見積額 (⑬ - ⑭ - ⑮ - ⑯) 御負担 御返却							間伐			
									除伐			
									枝打			
									搬出			
									作業路			
									⑯			
									売上額	m ³ × @		
									⑮			
									⑯			
									⑯			

施業範囲見取り図 1 / 5, 000

補助金一覧

除伐 間伐	除伐	ha	
	伐捨	ha	
	搬間	ha	
		ha	
搬出		m ³	
		m ³	
	枝打ち	ha	
道	交付金	m	
	国補	m	
	単県	m	
	単市		

構造物明細一覧

横断溝	大	×
	小	×
洗堰し	丸太	×
	L型大	×
	L型小	×
	土留丸太	×
Lブロック		×
Lブロック		×
ヘアピンカーブ		×
排水管		×

枝打施業明細

～	×
～	×
～	×

特記事項

将来プラン

森林施業提案書

(見積書)

1. 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	樹種	林齡	経営管理の内容

2. 令和6年度から15年間に森林所有者へ支払う金銭の額等の合計

(1) 合計

(主伐)

	金額	算定方法
森林所有者に支払う金銭		(例:(1)の利益－前受金)
前受金		(例:(2)+(3)+(4)+(6))

(間伐)

	金額	算定方法
森林所有者に支払う金銭		(例:実販売額－経費)

(2) 所有者ごとに支払う金額の算出方法

--

3. 実施する経営管理等の見積もり (※必要に応じて対象森林毎に作成すること)

(1) 主伐

<収入>

	見積額(円)	見込み材積(m ³)	単価(円/m ³)
木材の販売収益			

<費用>

	見積額(円)	備考
伐採経費		
搬出経費		
販売経費		
(補助金)		
計(補助金を差し引いた額)		

(2) 地拵え・植栽

<費用>

	見積額(円)	備考
地拵え・植栽経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(3) 下刈り (○回実施)

<費用>

	見積額(円)	備考
下刈り経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(4) 除伐 (○回実施)

<費用>

	見積額(円)	備考
除伐経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(5) -①搬出間伐 (○回実施)

<収入>

	見積額(円)	見込み材積(m ³)	単価(円/m ³)
木材の販売収益 (1回目)			
木材の販売収益 (2回目)			
木材の販売収益 (3回目)			

<費用>

	見積額(円)	備考
伐採経費		(内訳 (1回目:、2回目、))
搬出経費		(内訳 (1回目:、2回目、))
作業道開設経費		
販売経費		(内訳 (1回目:、2回目、))
(補助金)		(内訳 (1回目:、2回目、))
(作業道開設経費の補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		(内訳 (1回目:、2回目、))

(5) -②保育間伐 (○回実施)

<費用>

	見積額(円)	備考
保育間伐経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(6) 森林保険その他の費用

<費用>

	見積額(円)	備考
経費 (森林保険等)		
計		

(備考)

- 各見積の積算根拠資料を添付すること。

その 1

整理番号		森林カルテ												
		属性データ												
所在	地番	地目	面積 (ha)	林小班	林種	樹種	林齡	齡級	森林の種類	保安林の種類				
									普通林・保安林					
所有者情報														
登記簿上の所有者 現に所有している者・所有者とみなされる者														
氏名・名称	共有	住所	登記年月日	氏名・名称	共有	住所	連絡先	届出(記載)年月日	記載事由					
調査結果														
区分	調査日	調査者	所鼠	平均傾斜角	傾斜方向	樹種	平均胸高 直径(cm)	平均樹高 (m)	収量比数	実面積 (ha)	ha当たりの 本数(本)	ha当たりの 蓄積(m ³)	調査方法	調査箇所
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
森林内の見込み立木本数		森林内への見込み蓄積(m ³)		下層木の繁茂状況		境界の明確さ		歩道又は搬出路の有無		林道までの距離		路網開設の難度		
本		木										m		
調査所見														

樣式 8

202

森林カルテ

共有者情報

登記簿上の共有者

8

3
6

樣式 9

計画の対象となる森林所有者リスト